

# 川俣町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

今年度の福島県伊達郡川俣町からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

1. 輸送実施者  
 発注者：環境省 福島地方環境事務所  
 輸送実施事業者：大成・日本国土・佐藤工業 特定建設工事共同企業体

2. 搬出元、搬出先  
 搬出元：石森前仮置場、大綱木地区仮置場、細田1仮置場、  
 県立川俣高等学校  
 搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場等

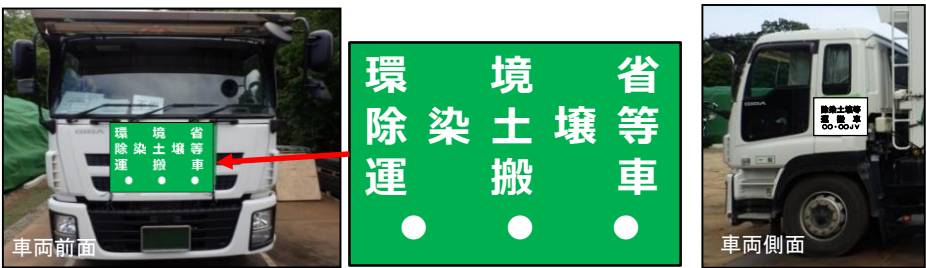
3. 輸送対象物と輸送数量  
 輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)  
 輸送数量：概ね15,000m<sup>3</sup>程度  
 うち学校等からの輸送数量 概ね2,000m<sup>3</sup>程度

4. ルート図(裏面参照)

5. 輸送期間 平成29年7月20日(木)から概ね6ヵ月  
 ※原則として日曜、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。  
 ※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

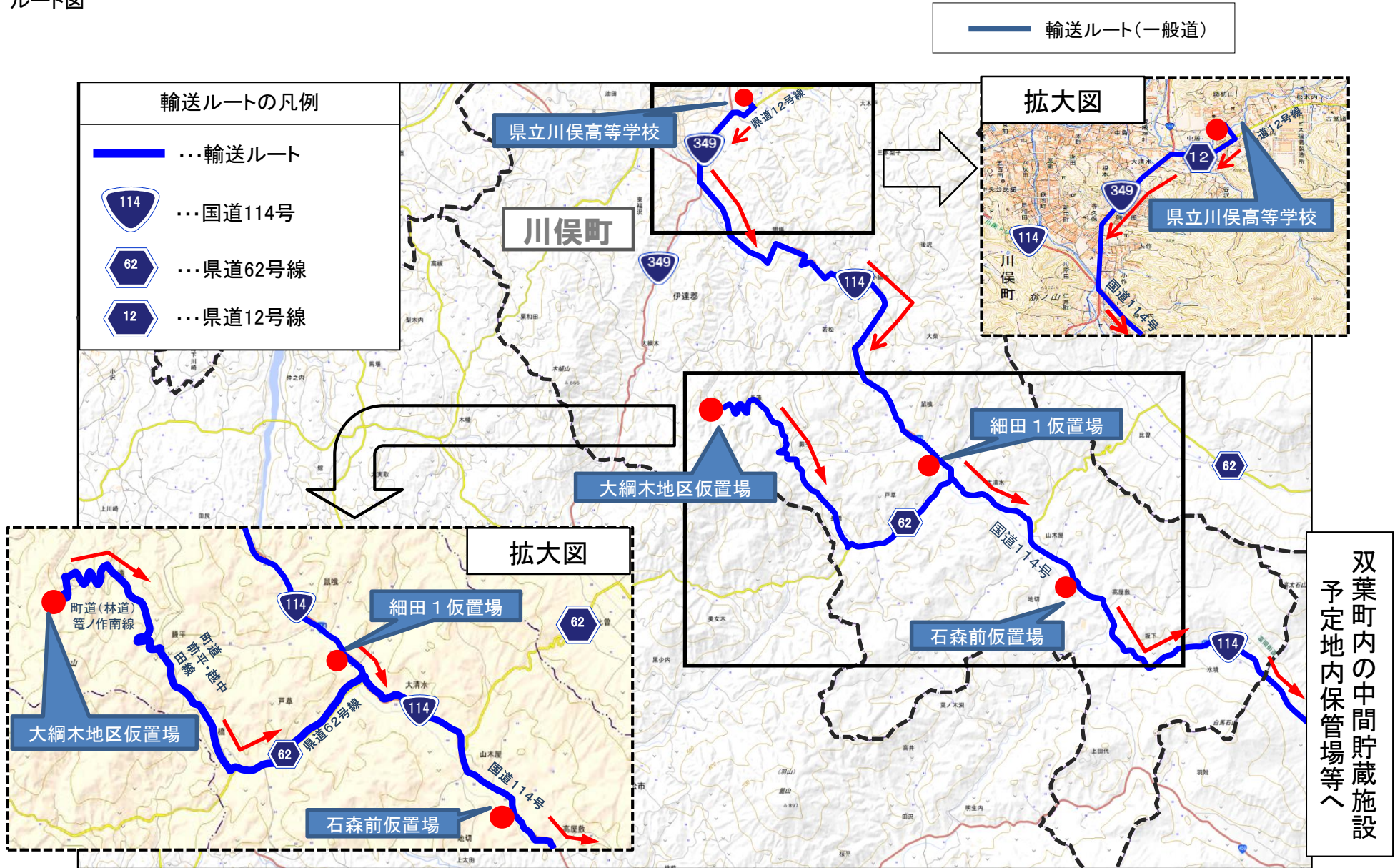
6. 各搬出元の一日の基本サイクル  
 【石森前仮置場、大綱木地区仮置場、細田1仮置場】  
 ・作業時間：7:30～18:30、輸送時間：8:00～18:00  
 ・輸送車両4～12台程度が1日1回輸送  
 【県立川俣高等学校】  
 ・作業時間：7:30～18:30、輸送時間：8:30～18:00  
 ・輸送車両2～18台程度が1日1回輸送  
 ※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

7. 輸送車両の表示等  
 輸送は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



# 川俣町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

## 4. ルート図



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成